

お客様各位

ひまわり信用金庫

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い影響を受けたお客様に対する
「融資条件変更手数料」の免除期間延長について

この度の新型コロナウイルスの発生により影響を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
今般の新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた企業、個人事業主および個人のお客様に対し、融資条件変更手数料の免除期間を延長いたします。

ひまわり信用金庫は、新型コロナウイルスの発生により影響を受けられたお客様に対し、ご融資やご返済に関するご相談を迅速に対応してまいります。

記

〈現行〉

令和2年3月17日（火）～令和2年9月30日（水）

〈変更後〉

令和2年3月17日（火）～令和3年3月31日（水）

○融資条件変更手数料免除の概要

免除する手数料	事業資金 条件変更手数料	5,500円
	住宅ローン 条件変更手数料	11,000円
免除期間	令和2年3月17日(火)～令和3年3月31日(水)	
対象となるお客様	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業および生活に影響を受けた企業、個人事業主および個人のお客様	

以上